

公立大学法人青森公立大学令和3年度業務実績評価について

【評価方法】

「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領」に基づき、評価を実施。

【項目別評価(大項目別評価)】

法人の自己評価結果及び第1回評価委員会における法人へのヒアリングを踏まえ、委員が評価理由を明らかにした上で、それぞれ5段階評価を実施する。

大項目別評価	評価の目安
5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。	評価委員会が特に認める場合
4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	小項目別評価がすべてS、A又はBである場合
3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。	小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割以上である場合
2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割未満である場合
1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある場合

○評点数一覧

評価点数（案）は、委員の評点の平均値を四捨五入している。

中期計画に掲げる大項目		評 価 者					平 均	評 価 点 数 (案)
		ア	イ	ウ	エ	オ		
1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	4	※1 3	4	4	4	3.8	4
2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	4	※2 2	4	4	4	3.6	4
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	4	※3 3	4	4	4	3.8	4
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	※4 3	4	4	4	3.8	4
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4

評価者（イ）がC評価と判断した小項目（大項目におけるC評価の割合）

- ※1（教育） No.10 単位互換制度の実施、No. 12 スターリング大学等の留学事業（4%）
- ※2（研究） No. 57 研究成果の顕彰、No. 58 公開講座の実施等、No. 63 サバティカル（23%）
- ※3（地域貢献） No. 71 公立はこだて未来大学との交流事業（8%）
- ※4（業務運営） No. 90 事務職員の人員の適正化（7%）